# 浦添市会計年度任用職員任用案内

| | |
|---|---|
| 募集職種 | 英語指導助手　（採用予定人数：１６人） |
| 勤務条件等 | 裏面を参照 |
| 資格要件 | (1)英語教育に携わったことがある者、または大学で教職課程（英語）を履修した者 *教員免許状取得者を優先する。<br>(2)外国人については、日本語を一定程度理解し話せる者で、英語圏のネイティブスピーカー、あるいは、母国語同等に英語が話せる者<br>(3)就労ビザを有すること。<br>(4)日本人については、高度な英語運用能力を有する者<br>海外滞在歴については、申込書に明記すること |
| 区分 | パートタイム |
| 募集期間 | 令和８年 11 月 19 日～令和８年 12 月 16 日<br>※郵送の場合は 12 月 16 日必着 |
| 提出物 | 浦添市会計年度任用職員任用申込書【英語指導助手】<br>(1)指定の申込書に写真を貼り付けして提出<br>（HP よりダウンロード。外国籍の者で英文の申込書を提出する者は、日本文の申込書も添えること。）<br>(2)卒業証書の写し、教員免許状の写し<br>(3)外国人については、パスポートの写し（顔写真と在留資格が示されているページ）及び在留カードの写し<br>(4)英語に係る各種検定、試験のレベルやスコア等を証明するものの写し<br>(5)誓約書<br>※これらの提出物は浦添市会計年度職員採用に関する選考、面接等に必要な範囲で利用します。提出物の返却はいたしません。 |
| 提出先 | 〒901-2501　浦添市安波茶１丁目１番１号<br>浦添市役所　学校教育課（本庁７階） |
| 提出方法 | 学校教育課窓口へ提出（郵送可：募集期間最終日必着）<br>もしくは　オンライン申請 |
| 選考方法 | 書類選考及び面接 ※新規申込者は模擬授業 |
| 面接日 | 令和９年１月５日（火）、６日（水）７日（木）<br>申し込み後、現任 AET へはメールカーで面接時間等を記した受付カードを送付します。新規申込者はメールで面接時間等を御連絡し、面接当日受付カードをお渡しします。結果発表まで受付カードをなくさずお持ちください。 |
| 合否発表方法 | ホームページにて合格（内定）者の受験番号を掲示<br>令和９年１月下旬予定 |

次の(１)から(４)いずれにも該当しないことをご確認の上、申込書をご提出ください。

（１） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（２） 浦添市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

（３） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（４） 特定性犯罪（学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号）第２条第７項）の前科がない者（※1、※2）

※１ 学校、保育所等の一部の業務に従事するに当たっては、令和８年 12 月 25 日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当市の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※２「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙誓約書をご参照ください。

※３ 内定後、採用予定者は犯罪事実確認のため、こども性暴力防止法関連システム（こまもろうシステム）に氏名・住所・戸籍情報等を入力して従事者用アカウント登録する必要があります。（採用予定者本人が行います。）登録手順等の詳細は内定後にお伝えします。

※４ 学校敷地内に駐車場はありません。
原則、学校近隣において各自で契約駐車場を確保してください。
学校敷地内において駐車をすることが可能なスペースがある場合のみ、学校長の判断により有料で駐車が可能な場合があります。

お問合せ先　浦添市役所　学校教育課　指導係　098-876-1218（直通）

**【勤務条件】**

| | |
|---|---|
| 任用期間 | 一会計年度【令和９年４月１日～翌年３月 31 日】（任用後１か月間は試用期間となります。） ※勤務状況等が良好な場合、再度任用される場合があります。 |
| 勤務日 | 週５日（原則、月曜日から金曜日） |
| 週休日<br>休日 | 週休日：日曜日および土曜日<br>休　日：国民の祝日に関する法律に規定する休日、６月 23 日（慰霊の日）及び<br>12 月 29 日から翌１月３日まで休み。<br>その他：学校休業日（学年始、夏季、冬季、学年末） |
| 勤務時間 | ８：30～15：30（休憩時間 12：00～13：00）　実労働時間：６時間<br>※　所定労働時間を超えて勤務する場合があります。<br>任用公布日のみ ９：00～16：00（休憩時間 13：00～13：45） |
| 勤務場所 | 市立小中学校 |
| 職務内容 | (1) 英語指導の補助（学級担任や英語科教諭とのティームティーチング）<br>(2) 年間指導計画や授業案づくりの支援<br>(3) 異文化交流会における支援<br>(4) 英語教材作成の補助及び各種英語コンテスト等の指導<br>(5) 英語に係る研修会、研究会への参加<br>(6)その他、校長や教育委員会が依頼する内容 |
| 報酬 | 月額 253,700 円<br>※学校休業日（学年始、夏季、冬季、学年末）のうち、勤務を要さない時間数に応じて上記月額から減額します。<br>※再度の任用があった場合、上限の範囲内での昇給があります。 |
| 諸手当 | ① 通勤手当　110 円/日～<br>※通勤距離が２㎞以上ある場合対象。徒歩、送迎、乗合は対象外となります。<br>② 時間外勤務手当　労働基準法に準ずる<br>③期末手当　年 2.525 月分　（６月・１２月）<br>④ 勤勉手当　年 2.125 月分　（６月・１２月）<br>※期末手当及び勤勉手当について、一定の要件を満たす場合に支給され、初年度は支給率が異なります。 |
| 給与等支給日 | 毎月末日締め、翌月１５日払い　※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給 |
| 休暇 | 年次有給休暇を任用期間及び週勤務日数に応じて付与（初年度６カ月超え勤務は 10 日付与）。その他（産前産後休暇、病気休暇、旧盆、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、保育時間、子の看護休暇等） |
| 社会保険 | 要件を満たす場合、市町村職員共済組合又は公立学校共済組合の短期組合員及び日本年金機構の厚生年金に加入。 |
| 雇用保険 | 週 20 時間以上勤務かつ任用期間が 31 日以上の場合適用。 |
| 災害補償 | 沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償又は労働者災害補償法に基づく補償。 |

| | |
|---|---|
| 服務規程 | 地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。<br>（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限） |
| 営利企業従事（兼業）制限 | パートタイム勤務者は、適用除外となります。（兼業可・要届出） |

注）関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。
本件は予算の成立を条件とします。